

令和7年度 第2回男女共同参画審議会会議録概要

○日 時：令和7年11月25日（火）14：00～16：00

○場 所：修徳ビル地下会議室

○出席者：奈良県男女共同参画審議会委員（委員13名中、7名出席）

須崎康恵委員（会長）、末吉洋文委員（会長職務代理）

金丸有希委員、竹本心美委員、田美順委員、中山満子委員、松谷操委員

○議 題：（1）「第5次奈良県男女共同参画計画・第3次奈良県女性活躍推進計画」
(案)について

○質疑応答

（須崎会長）

- ・資料1の2ページ目にある「様々な場面に残る固定的性別役割分担意識の解消と行動変容の促進」という表現はまとまっていて良いと思う。一方、第2章「計画の基本的な考え方」では「固定的性別役割分担意識など様々な場面に存在する固定概念を解消し」と記載されているが、「固定概念を解消」という表現は範囲が広すぎて、誤解を招く恐れがあるため、「固定的性別役割分担意識を解消」と明確にした方が良いのではないか。「固定概念の解消」まで視野に入れているのか、その点を確認したい。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・「固定概念を解消」という表現は確かに広く、固定的性別役割分担意識以外のものまで含むように捉えられる可能性がある。当課としては固定的性別役割分担意識を解消することを念頭に置いてるので、文言については意見を踏まえ検討する。

（松谷委員）

- ・「多様性」という言葉が計画に出てくるが、生活の中でどのように捉えればよいのか、説明があるとよい。偏見や差別などに困っている外国人の女性がいる。多様性という言葉には、外国人女性も含まれる。社会的にある偏見や差別に対する問題についても考えているということを計画に入れ込み、誤った社会認識に対応できるような計画にしていかなければならない。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・計画の基本目標①で「公正かつ多様性が認められる社会を形成」や基本目標②での「個人の尊厳が重んぜられ、自らの意思に基づき能力を十分に發揮することができる」と記載しており、推進施策1「社会全体の意識・構造の改革」⑤の「人権尊重の理念に基づく多様性への理解促進」として、本文上にも記載しているところである。

（中山委員）

- ・資料3の説明で「固定的性別役割分担意識に賛成な人の割合と性別による生きづらさを感

じる人の割合に相関があると仮定して指標を立てた」とあったが、令和6年度調査で両方のデータを取っているなら、相関関係があるか分析は可能ではないか。相関関係についての分析は推移ではなく、同年度のデータで確認できるはずなので、根拠を示すためにも分析を行うべきである。さらに、性差・地域・学歴・年収など社会的要因による相関の違いも分析を行うべきである。

- ・奈良県と同じように有業率の低い自治体については、やはりアンコンシャスバイアスや固定的性別役割分担意識の影響なのか。他の自治体で行っている取組等はあるのか。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・ご指摘のとおり色々な観点で相関関係について分析していく。
- ・他県の取組については今すぐには答えられない。

(須崎会長)

- ・松谷委員が指摘する「多様性」という言葉について、資料2の22ページの記載が非常に的を射ていると感じた。誹謗中傷やインターネット上の問題、外国人への偏見・差別、人権問題の多様化、さらに依然として残る部落差別など、現状を踏まえた記載があり、これらが多様な人材の活躍を阻害していることまで書かれているという点が良い。県が使う「多様性」という言葉には、人権尊重の理念が背後に必要だと示されている。
- ・中山委員の質問について、資料3に記載の「性別による生きづらさを感じる人の割合」を減らす目標は、固定的性別役割分担意識の減少率を参考に設定したのではないかと理解した。専門的な「相関」ではなく、日本語として「関連があるだろう」という意味で使われたのではないかと推測した。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・ご指摘のとおり、専門的な「相関」ではなく、日本語として「関連があるだろう」という意味で使用した。固定的性別役割分担意識の減少率を踏まえて、「性別による生きづらさを感じる人の割合」の目標値を設定した。

(須崎会長)

- ・固定的性別役割分担意識は啓発で変化しやすいが、生きづらさは個人の感覚であり、改善には男女共同参画全体として様々な変化が必要。数字目標として設定するのは本質的に難しい課題だと感じる。

(中山委員)

- ・減らしたいのは「生きづらさを感じる人の割合」なのか、「固定的性別役割分担意識」なのか。「生きづらさを感じる人の割合」が資料3に指標として記載されている一方で、資料2の推進施策1では「固定的性別役割分担意識」が全面に押し出されているのでどちらかが分かりにくいで、記載方法の整理が必要。

(末吉委員)

- ・国の第6次男女共同参画基本計画では「指導的地位に占める女性割合」の上昇を目標としているが、県計画の指標では「管理的職業従事者」という表現となっている。統一しなくても良いのか。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・国の第6次男女共同参画基本計画を参考に県計画を作成していたが、再度検討して参りたい。

(末吉委員)

- ・資料2のSRHR（性と生殖に関する健康と権利）について、もっと前面に出しても良いのではないか。SRHRは女性だけでなく男性の理解も必要であり、性的同意や性教育など幅広い課題と関連する。

(金丸委員)

- ・資料3の目標値の考え方について、「性別による生きづらさを感じる人の割合」は令和6年から令和11年までの減少率を計算しているが、「女性の正規雇用率」は令和12年の数値を推計している。基準とする年を分けている理由は何か。
- ・外国人の人権問題や性暴力・性教育など幅広いテーマが議論されているが男女共同参画推進計画のコアとなる部分を共通認識として持つことが重要。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・「性別による生きづらさを感じる人の割合」の推計の元としている「固定的性別役割分担意識に賛成な人の割合」は5年ごとの調査なので、調査年となる令和11年を基準に計算している。女性の正規雇用率は計画最終年度の令和12年を基準に設定している。

(須崎会長)

- ・末吉委員の意見に関連して、資料2推進施策3-2の「ジェンダーに基づくあらゆる暴力の防止」という表現に、性暴力など具体的な言葉を加えた方が分かりやすいのではないか。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・現在の表現は国の次期計画の基本的な考え方から引用している。

(須崎会長)

- ・50代・60代以上という生物学的な性差から開放されつつある年代の女性が若者と同程度に性別による生きづらさを感じている一方、男性は年齢が上がるほど感じなくなるという結果は衝撃的。固定的性別役割分担意識に反対する人が増えているのに、生きづらさは減らないという現状は、社会構造が固定的な概念を持つ人に有利に働いている可能性を示唆している。こうした背景を踏まえ、データの解釈と施策の方向性を整理する必要がある。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的性別役割分担意識に賛成か反対かを問う質問は総論的である一方、性別による生きづらさを感じているか問う質問は職場や学校、家庭など具体的な場面での不便さを問うもの。総論では反対が増えているが、個別場面では性別による生きづらさを感じる人が多いという結果。両者の関係性は単純ではなく、今後の分析課題と認識している。

(須崎会長)

- ・高齢男性が固定的性別役割分担意識に賛成な人の割合が多い一方で、性別による生きづらさを感じる人の割合が少ないというデータから、固定的役割分担意識を持つ人が快適に過ごせる社会構造になっている可能性を想定できる。こうした背景を踏まえずに減少率を根拠に「性別による生きづらさを感じる人の割合」の目標値を設定するのは混乱を招く。より詳細なデータ分析が必要。

(竹本委員)

- ・地元で性教育の普及活動に関わる中で、天理市の現状を聞いた。令和6年度以前は小学校4年生のみが担任による性教育を受けていたが、それ以外の学年には機会がなかった。現在は外部団体に委託し、一部の学校・学年で授業を実施しているが、まだ限定的。県として現状把握や普及の仕組みを検討してほしい。外部委託団体の情報も知りたい。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・学校教育の場での性教育は他課の所管。当課では学校外での学びの機会を重視し、今年度は中高生向けにライフデザインセミナーを実施し、就職・結婚・出産とともにSRHRについて学べる場を提供している。

(須崎会長)

- ・小学生にはライフデザインよりも人権とセットでSRHRを教えることが重要ではないか。

(田委員)

- ・資料3における「固定的性別役割分担意識に賛成」という表現について、意識に賛成するという表現が正しいのか気になる。「固定的性別役割分担意識に賛成」と「固定的性別役割分担に賛成」という表現の違いで意味も変わってくるのではないか。
- ・計画における「ジェンダー」「性別」は男女のみを指すのか、それともLGBTQ+など多様な性を含むのか。曖昧だと性的マイノリティが排除されていると感じる可能性がある。明確化が必要。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・資料3の表現は簡略化しすぎて不自然になっている。実際の質問は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方への賛否を問うものなので、表記を整理する。
- ・計画ではジェンダー平等を「生物学的な性差ではなく、社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）間の格差や不平等をなくし、権利、機会、待遇を平等、公平、公正にするこ

と」と捉えており、男女だけでなく多様な性を含む。説明不足で誤解を招く可能性があるため、解説を追加する等の対応を検討する。

(中山委員)

- ・資料1の2ページ記載の第3章推進施策1—1「様々な場面に残る固定的性別役割分担意識の解消と行動変容の促進」の「行動変容の促進」とは具体的に何を指すのか、その指標とは何かを整理すべき。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・行動変容について、資料2の9ページ以降の「県、市町村、企業等の働く場におけるジェンダー平等の推進」や「地方公共団体の職員や教職員などの意識向上・行動変容の促進」に記載していて、例えば、働く場においてジェンダー平等を推進していくために組織のトップが職場環境改善に踏み出すことや、職員が意識を向上させてアンコンシャスバイアスを持たずに働くという行動変容が考えられる。指標については、固定的性別役割分担意識の解消を踏まえて行動変容が促進されることで、性別による生きづらさを感じる人の割合が減ることと考えている。

(中山委員)

- ・行動変容について、啓発だけでは行動は変わらないため、具体的な行動変容の仕掛けや仕組みが必要。行動変容とは何を指すのか、どのレベルで起こすのか、それを測る指標は何かを整理すべき。

(末吉委員)

- ・LGBTQ+に関して、資料2の41~42ページに文言はあるが、取組として具体的な対応が見えにくい。例えば、推進施策3の取組に、LGBTQ+の方々への相談窓口等の支援策を追記すると良いのではないか。
- ・計画のタイトルに「男女」が入っていることについて、以前からLGBTQ+の方々に疎外感を与えないか懸念していた。国や行政の計画は「男女」が付きやすいが、内容でしっかりとLGBTQ+の方々にも対応することが重要。世界人権宣言の原文は「Everyone」で始まっていることを踏まえ、できるだけ包括的な方向性を目指してほしい。

(松谷委員)

- ・性の問題は生まれた時から始まる問題であり、小さい年齢から教育が必要。保育の場や家庭内でどのような教育がされているのか、どのような啓発が必要なのか、先の予想を立てながら具体的に進めていくことが重要。

(金丸委員)

- ・被害者支援や刑事弁護の経験からも、幼少期からの性教育が重要であり、現状として不足していると感じる。
- ・これまでマイノリティが歴史的に差別や格差を受けてきた事実を踏まえ、Everyoneの視点

で取り組む必要があるが、男女共同参画とジェンダーの問題をどう包括的に語るかは難しい課題。

(須崎会長)

- ・事務局の「男女にかかわらず、あらゆる人を包摂する」という意図は伝わったが、限られた紙面でそれを表現する難しさを感じる。読み手の男女共同参画に関する知識の有無にかかわらず分かりやすく伝える工夫が必要。
- ・金丸委員の指摘の通り、ジェンダー平等で、性的マイノリティも生きやすい社会を目指すことが重要である一方、女性の生きづらさや経済格差など現実的課題も残っている。人口の半分を占める女性が生きやすい社会を作ることが、結果的にすべてのジェンダーにとって良い社会につながると考えるため、男女共同参画という文言は依然として必要ではないか。
- ・「固定的性別役割分担意識の解消」と「行動変容の促進」をどう実現し、どう測るかは難しい課題だが、第五次計画で真正面から取り組むべき。